

時事新報

雜報

外事に關する注意

に處して開港を受けた侵害を被らざるには漫
に他の艦隊を賣む可らず自から防衛の道に注意して乘
せらる可きの間隙を獲さへらんと云ふ肝要なれ點に至
政府年來の方針を見るに内政上に就ては當局の注意常
に浅からずして特に民論に對する注意の如きは實に至
設定して其取締の綿密嚴重なる殆んど犯す可きの餘地
れり盡せりと云ふ可し治安妨害の豫防にとて言論出版
集會等の法をも制限し更に進んで保安條例豫戒令等を
怪ましむる情なきに非ず多年鎖國の風習を因襲し
たるの弊もわらんとは雖も人と人の競争に拘泥して
國と國との競争に重きを置かざるの嫌なき能はず兄弟
堵に開けざる外その悔を防ぐと云ふ官民の矛盾相争
なきまでに行届かながら外政に關しては却て然らず
るもの多きが如き轉た人をして内外の政策一致せざる
急務なれば對外自衛の身構心構は時勢と共に片時も
油斷ある可らずと我輩の飽くまでも主張する所にして
當局者に於ても必ず同感なるを信して疑はざる者なり
近日の問題たる千鶴艦衝突の裁判の如きも我輩の既に
述べたる如く我瀬戸内を以て世界の公海なり云々とは
不當至極の沙汰にしてイヅレ違からず事理判明の日あ
る可しこと雖も裁判論の外に立ちて省慮するときは夙に
早く就則を設定する等充分の用意わりしならんには此
回の如き間違も其未だ起らざるに防ぎ得たるみなら
んと今更遺憾の情に堵へず猶ほ今後を想像すれば北海
道千鶴近海に於て外國密艦船の出没するに就ても他日
或は國際交渉の紛糾を醸すみるとなる可きや注意深き
行はる可らざる事を主張し曾て憚る所を知らず此種の
如し又暇と轉じて條約改正論者を其論するがまことに差置き
は非内地難居論なるものと生じて其立言都て實際に
議論をして勢力を得せしむるときは條約改正は幾年を
期するも實行の日ある可らず分り切つたるみなれば
非内地難居論は即ち非條約改正論と云ふも可なり然る
に政府が此非條約改正論者を其論するがまことに差置き
在るや明か疑なきを得ず國會議員の撰舉に就ては既に
難居論の干涉を試み今日にても多少心を勞する其政府が
現に條約の改正を非とし尙ほ早しとするに等しき非内
地難居論又難居尙早論の喧しきを見て平氣なるが如
きは之と併して内外輕重の割合を得たるものと云ふ可
らず畢竟するに内閣施政の多端なるが爲めに外と顧
るの過なきとならんれども左りとは我輩の感服せ
ざる所なり一國の政權を執る者は其地位高くして人に
尊仰せらるゝ点多大なる其代りに責任も亦大なり而
して國政は實に内閣の掌務のみからず内政に關涉し
て外事を管轄にするが如きは國家の不幸のみならず我
輩は其人の私の爲めに謀りても嘗めの日に去らんみ
とぞ恐るゝ者なり

○不貞公使と大坂の事
使館より曹洞宗支務所の前通りを経て同町憲兵屯所の
前通りに出る角に布哇公使住居の一戸屋敷（築町五番
地）あり此の地面の持主は武智キクと呼べる日本婦人
にして布哇公使は同人より家を借りて住居し居る迄な
り故に市參事官が水道用として土地の買上をなすに當
り見るべきものは武智キクのみにして布哇公使の事
は眼中になき筈なり而して武智キクには買上金（一坪
當り十二圓五十九錢餘にして總坪千十八坪の價一萬二
千八百二十八圓餘）の外に渡すべし移轉料は本年八月
十八日内務大臣の裁定を経て既に交付しあるを以て移
轉の期限（移轉料を受取りたる日より三十日以内に轉
居する筈）疾に経過せし譯なるに依り市參事會は此程
武智に向て移轉の嚴達に及びし處布哇公使より外務省
に通牒の次第もありて事少しく面倒なるが如くなれど
も同公使も水道工事の東京市に必要なるを認定し既に
芝小山町に家屋（遠武秀行氏の持家なりと）を買入れた
る由なれば遠からずして移轉するならん故に芝工場の
起工に差支ふるものは布哇公使住居の地所にあらずし
て曹洞宗支務所の持地なりといふ

○大坂市會特別市制廢止の決議 前號の電
報欄内に記載したる如く去る九日午後三時より大坂府
會議事堂内に開會せし大坂市會に於て龜岡徳太郎氏の
發議に依り同市特別市制を廢止せん事を内務大臣に建
議すべしと述るや貴田、横田、泉等の三議員之を賛成し
採決に至り全會一致を以て建議する事に決し就て横田
氏の發議にて儀式的的一片の願書のみにては手緩き故に
議長森作太郎氏に願書を携へ運動旁々出京せしめんと
の議に決したるが同會の閉會を待ち森氏は直に出京す
る筈なりと云へり

○特別市制廢止大懇親會 の爲め近日の中上(京)の筈なりと

○斐伊川修繕國庫支辨請願の運動 嶋根縣
出雲備後兩郡の有志者は今回水害と機とし斐伊川の
修繕費用を國庫の支辨に移さんふと請願せん爲め去
る七日より其協議會を開き其運動の方法費用の徵收法
等を議決せしむは沿岸各町村并に松江市にも交渉を
任する筈なりと

○嶋村紐育領事の後任 支那公使書記官橋口
直右衛門氏は墨其哥へ轉任したる嶋村領事の後任とし
て他は来る十九日午前九時より小石川後樂園に於て大懇
親會を催す由にて此程夫々招狀を發送したりと

○佐藤嶋根縣書記官 は同縣下水害状況具申
の爲め近日の中上(京)の筈なりと

創立するふとに決せし由なるが其線路は官設鐵道湖東線の彦根停車場を起點とし高宮、愛知川、八日市、日野、水口の各地を經て關西鐵道線の深川停車場に接続するものにして其延長二十六哩、同鐵道の通する地方は江州にても最も人口多く物産に富める所なる其上に古來鐵道も亦湖畔に沿へるを以て少しも其助けとならざりしより此の地方の中心を横断する鐵道かかる可らずして信ふそ今度發起するに至りしものにして其資本金は百萬圓を定め一株五十圓として二萬株に分ち募集するものにして發起人は昨十一日彦根議事堂に於て會議を開き急よ假免狀下附の請願を爲す筈なりと云ふ。○商工相談會の役員 商工相談會は此程評議員五十名を擇舉したるが更に内より幹事七名會計監理二名の改選を行ひ昨日開票したるにその結果は左の如し

幹事 益田孝、大江卓、横山孫一郎、梅浦精一、佐久間貞一、園田孝吉、大倉喜八郎
會計管理人 中澤彦吉、岡本善七

○大坂商業會議所の決議 大坂商業會議所は去る九日午後七時より總會を開きたり當夜は傍聴を禁じられ其詳細を知るに由なきも第一著に曾て審査中なりし朝鮮貿易擴張に關する其筋の諸問の答辯を議了し續て小泉清左衛門氏外十二名より提出せし大坂舞鶴間の鐵道敷設は目下京鶴、舞丹、坂鶴の三者あるも此三線中將來大坂商業上に關し何れが利益なりと推考せば事ろ京鶴線を完成して丹波國邊より分岐する舞丹線を探ざるを得ずとの建議案を朗讀し副會長浮田桂造氏は決議を以て同會議所運輸部に於て今尙調査しつゝある直に其採否を議會に計りたりしが元來大坂舞鶴間の鐵道敷設は昨年十一月頃法橋善作氏の建議に依り總會の兩發起人の打混じ居るより坂鶴派は其採用すべからざるを論じ舞丹派は會員は正則に依り案と供へ建議したるものなり未だ審査にも付せざるに先ち廢棄するの理由なしと反論し一時は中々入笠敷かりしも何れの説も成立たず結局定款に依り採用の上審査する事に決し直に投票を以て審査五名を擇舉したるに萬野潤七、松村九兵衛、近藤嘉蔵、福田六兵衛、高橋卯之助の五氏當選して散會せしは十時過になりしと又此問題は過日大坂市會に於ても同様の決議を爲したるよし

○東京船會社總會 は此程の日本橋俱樂部にて開き社長野中萬助氏會長席に着き上半期間の庶務會計報告を爲し利益配當の割合に付協議せしに結局五分に決し續て臨時總會を開き定款改正案を議し取締役及監查役の選舉を行ひたるにその結果左の如し

取締役 猪橋品治、野中萬助、高橋門兵衛、
監查役 大村五左衛門

○濠洲の養蠶 近頃若したる濠洲メルボルン市の新聞紙に下の報あり曰く此程日本より歸りたる同國名譽領事マークス氏はヴィクトリア植民地の農務長官ウエーブ氏に面會して云ふ様ダイクリヤ政廳は家族五十戸の日本人が移住して養蠶を營むに充分なる丈けの土地を貸與へまじきを歸國の上照會し試みんみと